

# 四 半 期 報 告 書

(第37期第1四半期)

株式会社スリーエフ



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成29年7月14日

**【四半期会計期間】** 第37期第1四半期(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

**【会社名】** 株式会社スリーエフ

**【英訳名】** Three F Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山 口 浩 志

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

**【電話番号】** 045(651)2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営戦略室長 兼 経理部長 星 貴泰

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市中区日本大通17番地

**【電話番号】** 045(651)2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営戦略室長 兼 経理部長 星 貴泰

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 5月 31日	自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 5月 31日	自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月 28日
営業総収入 (百万円)	4,521	3,896	16,398
経常損失(△) (百万円)	△224	△456	△1,753
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△245	△435	△722
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△244	△409	△787
純資産額 (百万円)	1,208	428	837
総資産額 (百万円)	14,543	10,199	11,615
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	△32.37	△57.56	△95.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.6	1.9	5.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第36期第1四半期連結累計期間、第36期及び第37期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、継続して営業損失を計上しており、また、重要な親会社株主に帰属する四半期純損失を計上するなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

しかしながら、「3 [財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該事象又は状況を早期に解消又は改善するための具体的な対応策を取っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

#### (1) 事業統合契約（平成29年4月12日付）

##### a. 事業統合契約の理由

当社とローソンは、平成28年4月13日付けで締結した資本業務提携契約に基づき、両社が共同して事業を行う合弁会社（株式会社エル・ティーエフ（以下、「エル・ティーエフ」といいます。））を新設し、「スリーエフ」ブランドで営業している一部店舗をエル・ティーエフにおいて順次ローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換して運営してまいりました。この取り組みにより両社が協業することによる相乗効果が確認できたことから、「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換を拡大してまいります。その経営効率を高める一環として、新設分割により「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち、281店舗を「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換するための準備会社である株式会社L・TF・PJ（以下、「新設会社」といいます。）の設立、ブランド転換後の新設会社とエル・ティーエフとの合併、並びに当社のコンビニエンスストア事業に関する権利義務等の一部をローソンに承継することを前提とした事業統合契約を締結いたしました。これにより当社は「スリーエフ」ブランドの店舗を全て閉店し、「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗を運営するエル・ティーエフ等の子会社管理事業、当社所有ブランド店舗「gooz（グーツ）」の店舗運営事業、当社企画・開発商品の商品供給事業の三つを軸とした体制へと移行いたします。

##### b. 事業統合契約の内容

当社は、会社分割（新設分割）により当社の100%子会社を設立し、新設会社は現在「スリーエフ」、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち、281店舗（以下、「対象店舗」といいます。）を運営いたします。その後、対象店舗を順次ローソンのフランチャイズ・パッケージを活用した「ローソン・スリーエフ」ブランドへ転換することにより、新たな店舗運営体制の拡大を進めてまいります。

併せて、当社は、対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部を会社分割（吸収分割）によりローソンに承継する予定です。当該会社分割により、ローソンより当社に対して11,700百万円が交付される予定です。

また、新設会社は平成30年2月28日までに、平成28年9月7日に設立いたしました当社連結子会社であるエル・ティーエフを存続会社とする吸収合併を行い、エル・ティーエフの株式を出資比率当社51%、ローソン49%の持株比率となるようにローソンに株式を譲渡いたします。当該株式譲渡の対価は、3,300百万円を予定しています。

## (2) 新設分割計画

当社とローソンは経営体制の強化を目的として、平成29年4月12日に事業統合契約を締結いたしました。この事業統合契約に基づき、当社は新設分割により株式会社L・TF・PJを設立することといたしました。本分割により、新設会社にて「スリーエフ」、「q's mart (キューズマート)」及び「gooz (グーツ)」ブランドで営業している店舗のうち281店舗を順次「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランドに転換いたします。詳細は「第4 [経理の状況] 1[四半期連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## (3) 吸収分割契約

当社とローソンは経営体制の強化を目的として、平成29年4月12日に締結した事業統合契約に基づきスリーエフ、「q's mart (キューズマート)」及び「gooz (グーツ)」ブランドで営業している店舗のうち281物件（以下、「対象物件」といいます。）を運営するとともに、対象物件を順次「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランド店舗に転換する予定となっており、「ローソン・スリーエフ」の運営も行っていくことを目的とした会社（以下、「新設会社」といいます。）を設立いたします。そして、当該新設会社の設立を前提として、対象物件を「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗へ転換させるために、会社分割の方法により対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部をローソンに承継させることといたしました。詳細は「第4 [経理の状況] 1[四半期連結財務諸表] [注記事項] (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年3月1日～平成29年5月31日）におけるわが国経済は、中国・アジア新興国が海外経済をけん引したこと等により、国内景気は緩やかな回復基調が続いたものの、小売業界については、引き続きお客様の節約志向が根強い市場環境の下で競争が激化する厳しい経営環境となりました。

このような環境の下、当社グループは引き続き「クリーンネス」「フレンドリーサービス」「欠品の防止」「鮮度・品質のアップ」「FF重点販売」「前進立体陳列」の6大営業方針の徹底に努め、お客様にまた来たいと思われる店舗づくりを目指してまいりました。併せて昨年9月より本格稼動した、加盟店の廃棄ロスの一部を本部が補填し発注を支援する「売場充実プログラム」の運用により、品揃えの充実をさらに図ることで、欲しい商品がいつでも購入できる店舗づくりを目指してまいりました。

商品面では、世帯人数の減少や共働き夫婦の増加に伴い市場が拡大している“惣菜”に着目し、「手軽に美味しく食卓にもう一品」とのコンセプトのもとで新ブランド「おかず亭」を立ち上げ、夕・夜間の品揃えやパック常温販売の拡大等を図り、お客様への訴求を行ってまいりました。また、人気映画「チア☆ダン」とのタイアップ企画として発売したお弁当や惣菜、「森永ミルクキャラメル」とコラボしたデザートやパンの発売など、話題性のある商品展開を積極的に行いましたが、春先の低温の影響や、総店舗数減少等によるチェーン総売上高の減少などから厳しい数値での推移となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業総収入は、前年同期比、13.8%減の38億96百万円となり、営業損失は4億51百万円、経常損失は4億56百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失は4億35百万円となりました。

また、平成29年4月12日に株式会社ローソンとの間で締結いたしました事業統合契約により、現在東京・神奈川エリアにて展開している「スリーエフ」、「q's mart (キューズマート)」及び「gooz (グーツ)」ブランドで営業している店舗のうち281店舗を「ローソン・スリーエフ」へ転換することから、今期末にはスリーエフ単独ブランドでのコンビニエンスストアは全て営業を終了することといたしました。このような事業転換に伴い、フランチャイズのマスター本部としての機能がなくなることからフランチャイズ本部業務からは撤退し、本部機能の縮小に伴い、希望退職制度を導入することといたしました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態につきましては、前連結会計年度と比較して総資産は14億15百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金、並びにリース資産の減少等によるものであります。

負債につきましては、10億6百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少等によるものであります。

純資産につきましては、4億9百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社には、「1 [事業等のリスク]」に記載のとおり、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

しかし、当社は株式会社ローソンとの間で締結した事業統合契約並びに吸収分割契約に基づき、「スリーエフ」、「q's mart (キューズマート)」及び「gooz (グーツ)」ブランドで営業している店舗のうち281店舗（以下、「対象店舗」といいます。）を「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランドに転換することに伴い、対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部をローソンに承継させることで一定の対価が見込まれることから、資金面に支障はないと考えております。

さらに当社は、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、「ローソン・スリーエフ」ブランドへの転換により、これまで当社が培ってきたブランド力、営業ノウハウに「ローソン」のブランド力・ノウハウを加え、店舗の売上・収益性を向上させ、また、経営体制の再構築を同時に行い、収益構造の改善に取り組んでまいります。

したがって、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,707,095	7,707,095	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,707,095	7,707,095	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月1日～ 平成29年5月31日	—	7,707,095	—	1,396	—	1,645

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,569,300	75,693	—
単元未満株式	普通株式 5,495	—	—
発行済株式総数	7,707,095	—	—
総株主の議決権	—	75,693	—

② 【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スリーエフ	横浜市中区日本大通17	132,300	—	132,300	1.71
計	—	132,300	—	132,300	1.71

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,656	1,721
加盟店貸勘定	854	804
商品	128	116
貯蔵品	5	5
未収入金	790	714
その他	315	322
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	4,747	3,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	854	838
リース資産（純額）	1,149	1,032
その他（純額）	422	437
有形固定資産合計	2,426	2,308
無形固定資産		
ソフトウェア	178	138
リース資産	554	415
その他	26	26
無形固定資産合計	758	580
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,610	3,557
その他	75	72
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	3,682	3,627
固定資産合計	6,867	6,516
資産合計	11,615	10,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,478	2,673
加盟店借勘定	11	28
1年内返済予定の長期借入金	400	-
リース債務	773	755
未払金	553	611
未払法人税等	40	5
預り金	1,430	2,112
賞与引当金	166	249
資産除去債務	570	558
1年内返還予定の預り保証金	329	325
その他	46	92
流動負債合計	6,801	7,413
固定負債		
長期借入金	1,400	-
リース債務	2,452	2,275
その他	123	82
固定負債合計	3,975	2,358
負債合計	10,777	9,771
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,396	1,396
資本剰余金	1,645	1,645
利益剰余金	△2,336	△2,772
自己株式	△86	△86
株主資本合計	619	183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	10
その他の包括利益累計額合計	11	10
非支配株主持分	207	234
純資産合計	837	428
負債純資産合計	11,615	10,199

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	2,004	1,940
その他の営業収入	717	544
営業収入合計	2,722	2,484
売上高	1,799	1,411
営業総収入合計	4,521	3,896
売上原価	1,369	1,065
営業総利益	3,151	2,830
販売費及び一般管理費	3,398	3,281
営業損失(△)	△246	△451
営業外収益		
受取利息	20	13
解約精算金	16	1
その他	5	3
営業外収益合計	42	18
営業外費用		
支払利息	16	18
減価償却費	2	0
その他	1	4
営業外費用合計	20	24
経常損失(△)	△224	△456
特別利益		
受取補償金	-	66
違約金収入	-	40
特別利益合計	-	106
特別損失		
減損損失	8	17
店舗閉鎖損失	1	36
その他	0	0
特別損失合計	10	53
税金等調整前四半期純損失(△)	△234	△403
法人税、住民税及び事業税	9	6
法人税等調整額	△2	△1
法人税等合計	7	4
四半期純損失(△)	△242	△408
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	27
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△245	△435

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純損失(△)	△242	△408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	△0
その他の包括利益合計	△2	△0
四半期包括利益	△244	△409
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△247	△436
非支配株主に係る四半期包括利益	2	27

## 【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式会社ローソンとの事業統合契約締結によるスリーエフブランド店舗の閉鎖に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ188百万円増加しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
減価償却費	235百万円	340百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△32円37銭	△57円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△245	△435
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(△) (百万円)	△245	△435
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,574	7,574

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

## I. 新設分割

当社は、平成29年4月12日の取締役会において、当社が運営する店舗のうち281店舗を新設分割によって新設する新設会社に承継することを決議し、平成29年6月1日に新設分割の効力が発生しました。

### 1. 新設分割の目的

当社とローソンは経営体制の強化を目的として、平成29年4月12日に事業統合契約を締結いたしました。この事業統合契約に基づき、当社は新設分割(以下、「本分割」といいます。)により株式会社L・T F・P Jを設立することいたしました。本分割により、新設会社にて「スリーエフ」、「q's mart (キューズマート)」及び「gooz (グーツ)」ブランドで営業している店舗のうち281店舗(以下、「新設分割対象店舗」といいます。)を順次「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランドに転換いたします。

### 2. 新設分割の要旨

#### (1) 新設分割の日程

新設分割計画の取締役会決議日	平成29年4月12日
新設分割計画の株主総会決議日	平成29年5月26日
新設分割の効力発生日	平成29年6月1日

#### (2) 本分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割であります。

### 3. 分割する対象事業の内容

#### (1) 分割する対象事業の事業内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部(新設分割対象店舗数:281店舗)

(2) 分割する資産その他の権利義務

①承継する契約

新設分割対象店舗に係るフランチャイジーとの間で別途締結された当社ブランド店舗に係るフランチャイズ契約

②承継する資産及び負債

当社フランチャイズ契約に規定されるオープンアカウント（本件フランチャイジーの開業後の当社と当該フランチャイジーとの間の相互の貸借内容・経過を記録し、順次差引決済するための継続的計算関係をいい、当社の債権として当該フランチャイジーの負担すべき営業費・ロイヤリティー・店舗等の保全費用の当社の立替金・損害賠償金、現金不足並びに当該フランチャイジーの引出金等に係る債権が計上され、当社の債務として当該フランチャイジーの投資に対する払込金、当社が受け取った販売受取高、設備修理費の当該フランチャイジーの立替金、雑収入等に係る債務が計上されたものをいう。）に基づく、当社と本件フランチャイジーとの間の債権・債務

③許認可

当社が、新設会社の成立の日において新設分割対象店舗に係るコンビニエンスストア事業に関して取得している一切の免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継することができるもの（申請中のものを含む）

(3) 分割する部門の経営成績（平成30年2月期）

営業総収入 1,877百万円

(4) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

流動資産	751百万円	流動負債	— 百万円
固定資産	— 百万円	固定負債	— 百万円
資産合計	751百万円	負債合計	— 百万円

4. 会社分割に係る新設会社の名称等

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| (1)名称        | 株式会社L・TF・PJ       |
| (2)所在地       | 神奈川県横浜市中区日本大通17番地 |
| (3)代表者の役職・氏名 | 代表取締役 山口 浩志       |
| (4)事業内容      | コンビニエンスストア事業      |
| (5)資本金       | 50百万円             |
| (6)決算期       | 2月末日              |

5. 実施した会計処理の概要

新設分割の実施にあたり、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき共通支配下の取引として会計処理しております。

6. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

7. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業総収入 1,877百万円、経常利益 32百万円

II. 吸収分割契約

当社とローソンは、平成29年4月12日に締結した事業統合契約に基づき、当社のコンビニエンスストア事業の一部（以下、「吸収分割対象事業」といいます。）を会社分割（以下、「吸収分割」といいます。）の方法によりローソンに承継する吸収分割契約（以下、「吸収分割契約」といいます。）を締結し、平成29年6月1日に吸収分割の効力が発生しました。

1. 吸収分割の目的

当社とローソンは経営体制の強化を目的として、平成29年4月12日に締結した事業統合契約に基づきスリーエフ、「q's mart（キューズマート）」及び「gooz（グーツ）」ブランドで営業している店舗のうち281物件（以下、「対象物件」といいます。）を運営するとともに、対象物件を順次「ローソン・スリーエフ」と冠したダブルブランド店舗に転換する予定となっており、「ローソン・スリーエフ」の運営も行っていくことを目的とした会社（以下、「新設会社」といいます。）を設立いたします。そして、当該新設会社の設立を前提として、対象

物件を「ローソン・スリーエフ」ブランド店舗へ転換させるために、会社分割の方法により対象店舗における当社が有する資産及び権利義務の一部をローソンに承継させることといたしました。

## 2. 吸収分割の要旨

### (1) 吸収分割の日程

吸収分割契約の締結に係る取締役会決議日	平成29年4月12日
吸収分割契約の締結日	平成29年4月12日
吸収分割契約の締結に係る株主総会決議日	平成29年5月26日
吸収分割の効力発生日	平成29年6月1日
金銭交付日	平成29年6月1日

### (2) 吸収分割の方式

当社を分割会社とし、ローソンを承継会社とする吸収分割です。なお、受取対価は現金等の財産のみであります。

## 3. 分割する対象事業の内容

### (1) 分割する対象事業の事業内容

コンビニエンスストア事業に関する権利義務の一部（対象物件数：281物件）

### (2) 分割する資産その他の権利義務

#### ①吸収分割対象事業の店舗に帰属する以下の権利義務

- ・分割会社が所有する一部の不動産を除く、対象店舗に関する分割会社の一切の固定資産
- ・吸収分割対象事業の店舗についての賃貸借契約に係る敷金返還請求権
- ・転貸借契約にかかる敷金返還債務及び当該敷金累計額相当の現金

#### ②分割する契約等

賃貸借契約及び転貸借契約等並びにこれらに附随する契約

#### ③許認可

当社が、効力発生日において、吸収分割対象事業の資産及び当該資産に関する契約に関し取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継会社において承継することができるもの（申請中のものを含み、たばこ小売り販売免許を除く。）

### (3) 分割する部門の経営成績（平成30年2月期）

営業総収入 1,877百万円

### (4) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

流動資産	— 百万円	流動負債	— 百万円
固定資産	2,663百万円	固定負債	— 百万円
資産合計	2,663百万円	負債合計	— 百万円

## 4. 会社分割に係る承継会社の名称等

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| (1) 名称        | 株式会社ローソン         |
| (2) 所在地       | 東京都品川区大崎1丁目11番2号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 竹増 貞信      |
| (4) 事業内容      | コンビニエンスストア事業     |
| (5) 資本金       | 58,506百万円        |
| (6) 決算期       | 2月末日             |

## 5. 実施した会計処理の概要

吸収分割の実施にあたり、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき会計処理をする予定です。なお、当該吸収分割に係る移転損益については現在算定中です。

## 6. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

コンビニエンスストア事業

## 7. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

営業総収入 1,877百万円、経常利益 32百万円

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年7月14日

株式会社スリーエフ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡久依印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スリーエフの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年3月1日から平成29年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スリーエフ及び連結子会社の平成29年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成29年7月14日
<b>【会社名】</b>	株式会社スリーエフ
<b>【英訳名】</b>	Three F Co., Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山口 浩志
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	神奈川県横浜市中区日本大通17番地
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山口浩志は、当社の第37期第1四半期（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



